

目標	施策の方向
<p>総合的で弾力的な執行体制を確立します。                      効率的な区政運営の確立を図ります。                      施策の優先順位等を踏まえた行財政運営を推進します。                      施設の有効活用と再編整備を進めます。                      財源確保の強化に努めます。                      区職員の資質の向上に努めます。</p>	<p>1 行財政の効率的運営</p> <p>( 1 ) 高度情報化への対応</p> <p>( 2 ) 効率的な区政運営の確立</p>

施策実現に関する指標は設定していません。

<p>これまでの主な取り組み</p>	<p>( 1 ) 高度情報化への対応                      電子区役所の構築・推進に取り組んできました。平成 15 年度に住民基本台帳カードの発行、L G W A N ( 総合行政ネットワーク ) への接続、公的個人認証サービスを開始し、その後申請手続きの電子化を推進し、さらに情報セキュリティ向上のために平成 18 年度と平成 19 年度に外部監査を実施しました。</p> <p>( 2 ) 効率的な区政運営の確立                      平成 16 年度から平成 17 年度にかけて総合的な行政システムを導入し、文書管理システム・庶務事務システム・財務会計システムを電子的に一貫処理することで事務の効率化を図り、一定の人員削減効果がありました。行政運営の意思決定サイクルの透明性を高めるために平成 11 年度から内部評価、平成 19 年度から外部評価を実施しました。                      施設のあり方の見直しの考え方をまとめて、各施設の活用を始めるとともに、平成 18 年度までに建物の現況調査等を実施し、平成 19 年度に計画的な保全計画である中長期修繕計画を策定しました。                      区に納付する税金や保険料を、平成 18 年度から段階的にコンビニエンスストアで納付できるようにしました。                      区職員の資質向上のために平成 19 年度に「新宿区人材育成基本方針」を策定しました。</p>
--------------------	--

<p>評価</p>	<p>( 1 ) 高度情報化への対応                      電子自治体の実現を目指して I T ( 情報技術 ) の積極的な活用を図り、インターネットを使った各種手続きの電子申請や情報セキュリティ外部監査などに取り組まれました。平成 20 年 3 月に策定した「新宿区情報化戦略計画」を踏まえ、今後更なる情報化の展開が必要です。</p> <p>( 2 ) 効率的な区政運営の確立                      区有施設跡地は、その有効活用を図るため、地域要望の有無や平成 12 年度策定の「有効活用 ( 財源確保 ) 対象とされた区有財産の処理方針」の考え方を踏まえて検討し、計画化してきました。                      また、平成 15 年度から事業別行政コスト計算書を実施し、事業のあり方の見直しや区職員のコスト意識の浸透を図り、この成果を踏まえて平成 18 年度からは行政評価による事業の見直しに移行しました。                      総合的な行政システムの導入やコンビニ収納の活用などにも取り組み、効率的な区政運営に努めていますが、全体としてはまだ改善の余地があると認められるため、今後も行財政改革推進のために事務事業の見直しや民間委託の推進並びに「新宿区人材育成基本方針」の実践等に取り組む必要があります。                      この項目は、新宿区総合計画の区政運営編「 好感度一番の区役所の実現」「 公共サービスのあり方の見直し」に引き継ぎます。</p>
-----------	---

施策の方向の目標達成状況

1 行財政の効率的運営 ( 1 9 6 ページ )

指標名		定義		目標水準		
電子申請		手続き数		( 平成 1 9 ) 年度に ( 3 0 手続き ) の水準達成		
コンビニ収納利用割合		コンビニ収納を活用している税目等の納付書 による収納件数に占めるコンビニ収納の割合		( 平成 1 9 ) 年度に ( 4 0 % ) の水準達成		
保全支援システムへの建物基礎データの 集積・中長期修繕計画の策定		区有施設のうち計画保全対象施設の現況調査 等を行い、データを集積し中長期修繕計画を 策定した施設数		( 平成 1 9 ) 年度に ( 1 0 0 % ) の水準達成		
施策の達成状況						
		単 位	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	備 考
施策 成 果 指 標	目標値 1	手続き	30.00	30.00	30.00	< 18 年度 > 4 月より軽自動車税、6 月よ り国民健康保険料、10 月よ り介護保険料 < 19 年度 > 4 月より個人住民税普通徴収 分 個人住民税のコンビニ収 納の対象は、納付書 1 枚の 額が 3 0 万円以下
	実績 1	手続き	13.00	21.00	48.00	
	目標達成率 1 = /	%	43.33	70.00	160.00	
	目標値 2	%	0.00	40.00	40.00	
	実績 2	%	0.00	25.65	31.87	
	目標達成率 2 = /	%	0.00	64.13	79.68	
	目標値 3	建物	144.00	144.00	144.00	
	実績 3	建物	105.00	144.00	144.00	
	目標達成率 3 = /	%	72.92	100.00	100.00	